

## 契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多子工 第15号
- 2 種 別 解体
- 3 事業名 旧大原児童館解体工事
- 4 場 所 多治見市小泉町3丁目50番地 地内
- 5 契約業者名 伊佐治建設株式会社
- 6 住 所 岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目2番地の216
- 7 発史後の契約金額 ¥9,991,300 円  
(当初契約金額) ( ¥9,900,000 円)
- 8 工 期 令和2年12月8日 ～ 令和3年2月26日  
(当初工期) (令和2年12月8日 ～ 令和3年2月26日)

9 概 要

当 初	変 更
旧大原児童館において、次のとおり工事するもの。 建物等解体撤去 一式 (建物、フェンス、門柱及び花だん等、塀の一部) 砕石敷及び侵入防止柵設置 一式 建物概要については、次のとおりとする。 建築面積 384.84m <sup>2</sup> 延べ面積 349.64m <sup>2</sup> 階数 地上1階 構造 鉄骨造 一部 木造 建設年 昭和43年	旧大原児童館において、次のとおり工事するもの。 建物等解体撤去 一式 (建物、フェンス、門柱及び花だん等、塀) 砕石敷及び侵入防止柵設置 一式 建物概要については、次のとおりとする。 建築面積 384.84m <sup>2</sup> 延べ面積 349.64m <sup>2</sup> 階数 地上1階 構造 鉄骨造 一部 木造 建設年 昭和43年

## 10 変更内容及び変更理由

### (1) 共通仮設工事

#### ① キャスターゲート、単管バリケード及び仮設鉄板敷

工事現場への車両の進入・退出における安全確保及び作業効率を向上させるため、仮門をキャスターゲートから単管バリケードに変更し、仮設通路を隣地に拡幅し、仮設鉄板敷きするもの。

### (2) 建物解体撤去等工事

#### ① 建物上屋（本体）解体撤去

和室10帖（北）にある空気調和機（室内外機）1台を再利用するため、再使用できるように取外し、場外の指定場所（市内）に搬出するもの。

### (3) 建物解体撤去等工事

#### ① 杭残置記録報告書作成

建物R C布基礎解体撤去時、杭を確認できず、設計図書に基づいて、杭位置をさらに1.5m程度、掘削したが、杭を確認できず、当初から杭はないと判断できるため、杭残置記録報告書の作成を取止めるもの。

### (4) 建物解体撤去等工事

#### ① コンクリートブロック塀上部解体撤去

既存のコンクリートブロックの経年劣化が著しく、上2段のみを部分撤去すると残置部分に影響し、倒壊する恐れがあり、倒壊しなくても安全上好ましくない状態になるため、既存のコンクリートブロックを全撤去し、残置同等の高さの新規コンクリートブロック塀を設置するもの。

### (5) 建物解体撤去等工事

#### ① 新規侵入防止柵設置、新規車止め設置

地元の跡地の利用が決定し、敷地の出入口に新規侵入防止柵を設置しても、近々に撤去することになるため、出入口部分の新規侵入防止柵を取止め、新規車止めを設置するもの。